

株式会社ベルジョイス 一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：男性の育児休業取得率を 30%以上にする。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 全従業員へ、産前産後休暇、育児休業から職場復帰後の両立支援にかかわる自社制度・相談窓口についての周知を行う
(自社作成パンフレットでの案内)
- 令和 7 年 4 月～ 育児休業、育児目的休暇取得の重要性と理解を広めるために、指導職以上へのハラスメント研修を毎年実施する

目標 2：令和 11 年 3 月までに、従業員全員の 1 ヶ月の平均残業時間を、15 時間未満とする。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 各部署の残業進捗状況を各部署長と定期的に相互確認する
- 令和 7 年 6 月～ 各作業におけるオペレーションの平準化を進める
- 令和 9 年 4 月～ 全事業所における、ノー残業デー等の実施